

【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和4年1月13日
担当	子育て・健康課 子育て支援担当課長 小笠原 純二
連絡先	0463-71-5862

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業 (子育て世帯への臨時特別給付) 申請分の支給開始について

子育て世帯への臨時特別給付につきましては、二宮町でも対象児童1人につき10万円を一括現金給付することとし、申請不要の方(町から児童手当を受けている方)には、令和3年12月27日(月)に振込みを行いました。

このたび、申請が必要な方(高校生等)についても、令和4年1月17日(月)より支給を開始しますのでお知らせします。

なお、現在も申請を受け付けており、1月17日以降も、書類審査が完了した方から順次支給してまいります。

1月17日の支給額

$$10 \text{ 万円} \times 292 \text{ 人分} = 2,920 \text{ 万円}$$

(207 世帯)

※12月28日までに町へ到着した申請者分。

申請が必要な方について

対象児童

- ① 高校生等の児童(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
※児童手当の対象となる弟妹がいる方は、12月27日に併せて支給済み。
- ② 令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)
- ③ 保護者が公務員である高校生等までの児童
※①～③ともに、保護者の所得が児童手当の所得制限を超える場合は対象外。

対象児童数 ①～③ : 約 850 人

※参考 申請不要な方への支給状況(12月27日支給済み)

$$10 \text{ 万円} \times 2,462 \text{ 人分} = 2 \text{ 億} 4,620 \text{ 万円}$$

(1,371 世帯)